

京都市人権レポート

京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書

京都市では、人権文化推進計画に基づき様々な取組を進めています。昨年度の取組の一部を御紹介します。



外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実

アンケート調査や受入環境充実を実施！

外国籍市民の増加や国籍・在留資格の多様化など、近年の外国籍市民を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、外国籍市民のニーズや課題、受け入れる地域（日本人）の意識等を把握するアンケート調査を実施し、今後の施策に活用するとともに、国内外の外国籍の方からの相談対応や行政手続き支援等のための通訳派遣制度を導入するなど、受入環境の充実を目的とした事業を実施しました。

<具体的な取組内容>

- 「京都市外国籍市民等意識・実態及び受入れに関する調査」を実施
有効回収数：外国籍市民 1,390件、日本人市民 1,188件
- 京都に居住する魅力や生活に関する基本情報、問合せフォーム等を掲載
ウェブページ「Kyoto Roots.」での情報発信、相談対応を開始
- 京都市関係機関からの依頼に基づき、行政通訳相談員を現地に派遣する通訳派遣制度を試行実施



Kyoto Roots. について、詳しくはこちらをご覧ください。

ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組

「京都市ケアラー支援推進計画」の策定をはじめ、ケアラー支援を推進！

ケアラーを社会全体で支え、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現を目指すため、令和6年11月に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が、京都市議会議員全員による共同提案のうえ全会一致で可決・制定されました（11月11日の「介護の日」に合わせて施行）。条例制定を契機として、社会全体におけるケアラー支援に関する機運の醸成を図るとともに、支援を必要とするケアラーの早期把握と適切な支援につながるよう、広く市民に対して周知啓発・情報発信に取り組みました。

<具体的な取組内容>

- ケアラーの認知度の向上を図るためのシンボルマーク及びキャッチコピーを公募のうえ作成
（応募件数：シンボルマーク 80件、キャッチコピー 919件）
- ケアラー支援について広く周知するための広報啓発物を作成（ポスターやリーフレット、動画等）
- 条例制定を記念したシンポジウムを開催（令和7年12月10日開催、動画配信）
- 実態把握のための様々な調査、京都市ケアラー支援推進協議会との協議やパブリックコメントを経て、「京都市ケアラー支援推進計画」を策定（令和8年3月27日付け）



京都市ケアラー支援推進計画やシンポジウムの動画配信についてはこちらをご覧ください。

京都市避難所運営マニュアルの改定

「安心・安全で尊厳ある避難生活を目指してマニュアルを改定」

国の避難所運営指針が令和6年12月に改定されたことを踏まえ、避難所の生活環境の向上を目的に、学識経験者などの外部委員等の参画のもと「京都市避難所運営マニュアル改定検討会」を開催し、令和8年3月に「京都市避難所運営マニュアル」を改定しました。改定後の「京都市避難所運営マニュアル」では、避難所開設において、女性専用スペースの確保や性的ハラスメント、避難所運営者に対する過度な要求・暴言のハラスメント対策などを盛り込み、全ての人にやさしい避難所づくりを運営の基本方針の一つとして、安心・安全で尊厳ある避難生活を目指しています。

<マニュアル改定のポイント（マニュアルに明記した点）>

- 国際基準であるスフィア基準^(※)を踏まえて、避難生活の質の向上を図ること
※人道支援において、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための最低限満たされるべき基準
- 避難所を「人の支援」の考え方のもと、多様な避難に対応した地域の支援拠点とすること
- 避難者みんなの協力のもと、外部支援をうまくいかし、一人一人の負担が少ない避難所運営を目指すこと



京都市避難所運営マニュアルについて、詳しくはこちらをご覧ください。